

## 論文の内容の要旨

論文題目 発言内容の欺瞞性認知を規定する諸要因  
—会話の協調原理違反に基づく分析を中心に—

氏名 村井 潤一郎

本論文は嘘に関する研究である。具体的には、発言内容の欺瞞性、即ち人が話した内容の不正直さを規定する要因について検討していく。その際、Grice(1975)の会話の協調原理、そしてそれを踏まえた McCornack(1992)による情報操作理論(Information Manipulation Theory)に依拠する。

Grice は、会話の参加者が守るように期待されている原則に、量・質・関係・様式の 4 つを想定した。量の公準は、必要な量の情報を述べよ、必要以上の情報を述べるなという原則、質の公準は、偽りであると信じていることは言うなどいう原則、関係の公準は、関係のあることを述べよという原則、様式の公準は、曖昧な表現を避けよという原則であり、これら 4 公準を「会話の協調原理」と言う。

Grice は、話し手が非明示的に公準を破る場合、話し手は聞き手に欺瞞的であると認知されやすいとする。そこで McCornack は「一般に、ある発言内容が欺瞞的であると認知されるのは、その発言内容が会話の公準を密かに破っているためである」とする情報操作理論を提唱した。例として、妻以外の女性と遊んでいたため夜遅く帰宅した夫を考えてみる。妻の「こんなに遅くまで何してたの?」に対する夫の返事、「遊び」は量の公準、「男友達と麻雀をしていた」は質の公準、「今から風呂に入ってくる」は関係の公準、「いやちょっといろいろとあって」は

様式の公準、を各々破る返事であり、いずれも欺瞞的であると認知されることになる。McCornack et al.(1992)は情報操作理論の実証研究を行っているが、様々な問題点が存在する。特に、上記の例で言えば「妻以外の女性と遊んでいた」という真実の状況を被験者に呈示していること、また実験刺激の統制が不十分なことは大きな問題である。それらを克服し、また下位公準を設定するなど新たな視点を加えつつ、発言内容の欺瞞性認知について詳細な検討を加えていった。

論文は全3部構成であり、第1部「本論文の背景」、第2部「発言内容の欺瞞性認知を規定する諸要因」、第3部「総括」から成る。欺瞞性認知についての検討は主に第2部にて行っているが、それに先立つ第1部において、第2部の研究の基礎固めを行った。第3部で、本論文の意義、今後の課題などについて論じた。

第1部「本論文の背景」は、以下の4章から成る。

第1章「欺瞞に関する先行研究の検討と本論文の立場」では、心理学における嘘研究、嘘・欺瞞とは何か、といった嘘に関する基礎的側面について言及した上で、本論文が依拠する会話の協調原理、情報操作理論、先行研究の問題点について述べた。また、主として社会心理学における欺瞞研究についてレビューを加え、「なぜ言語なのか」という欺瞞の言語的側面を検討する意義について述べた。

本論文は、発言内容の欺瞞性認知について検討するものであるが（第2部）、それに先立つ予備的研究が以下の3章である。第2部は質問紙実験が中心になるため、日常性に注目した研究も行った。

第2章「予備的研究1～欺瞞検知実験（実験①）」では、「なぜ言語なのか」という点について欺瞞検知実験を行い、客観的真偽ではなく主観的真偽（つまり欺瞞性）を検討する意義について述べた。本章では、実際に収録した真偽の発言を用いて欺瞞検知実験を行っており、音声群/文字群ともに欺瞞検知の正答率はチャンスレベルに過ぎないことが分かった。

第3章「予備的研究2～青年の日常生活における欺瞞の様相（調査①）」では、青年の日常生活における欺瞞について日記法による検討を加えた。その結果、男性は1日平均1.57回、女性は1日平均1.96回嘘をついており、他者を嘘だと思う瞬間は、男女とも1日に0.36回であることが分かった。

第4章「予備的研究3～典型的な欺瞞場面と欺瞞的な発言内容に関する信念の構造（調査②）」では、第2部の研究で使用する仮想場面について検討するため、青年にとって典型的な欺瞞場面を収集した。その結果、先行研究と同様、恋愛場面の妥当性が示唆された。また、我々は、欺瞞的な発言内容に関して情報操作理

論に対応する4次元（量・質・関係・様式）で捉えているのだろうか、という点について検討した結果、どのように（HOW）言うかに関する因子（量・様式）と、何を（WHAT）言うかに関する因子（質・関係）の2因子が得られた。

以上の基礎的検討を踏まえ、第2部「発言内容の欺瞞性認知を規定する諸要因」では、情報操作理論をもとに、発言内容の欺瞞性について実験的検討を行った。第2部は本論文の中核となる部分であり、以下の4章から成る。

第5章「情報操作理論に基づく発言内容の欺瞞性の分析（実験②+実験③）」では、情報操作理論に基づき、欺瞞性認知を喚起する要因について質問紙実験を行った（実験②）。実験で用いた場面は「Aさんは、Bさんと3年間恋人としてつきあっています。ある晩、AさんはBさんに電話をしますが、何度かけても留守でした。次の日、Aさんは、町で偶然Bさんに会いました。そこでAさんは「昨日の晩、何度も電話をしたんだけれども…。」とBさんに言います。これに対してBさんは…」というもので（以降の実験でもほぼ同様）、この時のBさんの返事として、内容を操作した実験刺激を呈示し、欺瞞性などについて評定させた。その結果、様式の効果（曖昧な発言内容は欺瞞性が高い）、質の効果について立証した。質については、生起頻度（日常での起こりやすさ）が高ければ欺瞞性が低く、立証可能度（話し手の言ったことを立証できる程度）が低ければ欺瞞性が高いことが分かった。文長と欺瞞度との関係は仮説を支持せず、U字型曲線相関を示さなかった。公準の複数違反による欺瞞性の上昇についても立証できなかった。この点について追試実験を行ったが（実験③）、やはり公準の複数違反の効果は見出されなかつた。しかし、一文で言い切る場合に欺瞞性が低くなることが示唆された。

第6章「関係の公準についての検討～好意性と欺瞞性認知（実験④）」では、第5章で検討されなかつた関係の公準について、好意性の観点から同様の検討をした。好意性を表明した発言内容、即ち聞き手にとって嬉しい発言内容は、欺瞞性が低くなることが分かつた。

第7章「強調語と欺瞞性認知（実験⑤）」では、とりわけ様式の公準についてさらに検討するため、強調語の観点から行った実験である。強調する発言内容は欺瞞性が高くなると予測されたが、予測に反し、強調群/非強調群の間に差は認められなかつた。

以上第5章～第7章では、言葉そのものの要因という「発言内容の内側」について検討を加えたが、そこで言及されない点、即ち聞き手の性格特性といった「発言内容の外側」に関する実験・調査が次の第8章である。

第8章「話し手・性差・公準の組み合わせ効果・性格特性と欺瞞性認知（実験⑥+実験⑤の一部）」では、発言内容そのものではなく、それ以外の点、即ち話し手の違い（恋人/親友/知人）、聞き手の性差、様式と量の組み合わせ、性格特性（ここでは一般的信頼）の効果について検討するものである。その結果、親友条件の欺瞞度が低くなること、性差は顕著でないこと、一般的信頼と欺瞞性認知との関連はほとんど認められること、などが分かった。

第3部「総括」は以下の1章から成る。

第9章「全体的考察」では、本論文の結果をまとめた上で、本論文の学術的・実践的意義、また本研究の問題点と今後の課題について述べた。

以上、6つの実験と2つの調査を通して、欺瞞について検討を加えたが、第2部で得られた結果をまとめたものが以下の表である（↑：上昇、↓：低下）。

発言内容の内側の要因

公準	下位公準	欺瞞性認知への影響
量	文長	一文で言い切る⇒欺瞞性↓
様式	曖昧度	曖昧↑⇒欺瞞性↑
	強調語	強調語の効果なし
質	生起頻度	生起頻度↑⇒欺瞞性↓
	立証可能度	立証可能度↓⇒欺瞞性↑
関係	好意度	好意度↑⇒欺瞞性↓

発言内容の外側の要因

要因	欺瞞性認知への影響
親密性認知 (恋人/親友/知人)	親友の発言という教示⇒欺瞞性↓
聞き手の性差	性差はほぼなし
一般的信頼	関連なし

これらをまとめると、「言葉を濁さずに一文で言い切られ、その内容が、普段起こりやすく、聞き手が確かめることができることであり、一文以上の発言の場合、相手に好意を非明示的に見せつつそらしている」発言内容は非欺瞞的であると認知されるということになる。

本論文では、先行研究の各種問題点を克服した上で情報操作理論を再検討し、下位公準を設定することで理論の精緻化を行った。さらに、発言内容の内側のみならず外側についても検討した点で、また第1部にて欺瞞の言語的側面を検討するための基盤について検討した点で、本論文は情報操作理論を発展的に洗練させるものである。語用論に大きな影響を及ぼしたGriceの流れを汲む本論文が、心理学と言語学の掛け橋になることも期待される。